

平成 29 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和 6 年 3 月 21 日 青森県医療審議会において議論
- ・令和 6 年 7 月 30 日 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(青森県医療審議会における意見等 令和 6 年 3 月 21 日)

- ・指摘事項は特になく了承された。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,157 床
急性期 4,070 床
回復期 4,238 床
慢性期 2,362 床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2 か所（R5 年度）【目標】→1 か所【実績】
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所（R5 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所（R5 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 か所（R5 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3 人（R5 年度）【目標】→3 人【実績】
- ・多職種連携研修受講者数：188 人（R5 年度）【目標】→103 人【実績】

2) 見解

(医療分)

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備については、1箇所の医療機関の施設整備を行ったほか多職種連携研修による人材育成に取り組んだ。

達成状況としては、回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかったほか、研修受講者数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知や見直し、研修内容の充実等を検討する。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 80,051千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 4,238床（R7年度） ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 2,164床（R元年度）→2,100床（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。 ① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（回復期）（R5-R7） ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（用途変更）（R5-R7） ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（改築）（R5-R7） ④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援（R5-R7） ⑤-1 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤-2 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所／年 ②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所／年 ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設／年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1 か所／年 ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：2 か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 地域医療構想アドバイザーの設置：3 人	

アウトプット 指標（達成 値）	①病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：0 か所／年 ②- 1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：0 か所／年 ②- 2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：0 施設／年 ③地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1 か所／年（R5年度～R7年度） ④再編・統合等を検討する医療機関数：1 か所 ⑤地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 地域医療構想アドバイザーの設置：3 人
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 2,164床（R元年度）→2,231床（R5年度） ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により青森県立中央病院と青森市民病院の再編統合に向けた検討が進んだ。 （1）事業の有効性 弘前記念病院の改築整備（回復期病床増、総病床数減）に対し支援し、地域医療構想が推進された。 （2）事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めている、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。
その他	回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。